

株主各位

## 第12期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

### <事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### <連結計算書類>

- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

### <計算書類>

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sharing-tech.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

シェアリングテクノロジー株式会社

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況

項目	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行年月日	2016年9月30日	2016年9月30日	2017年12月12日
区分	監査役	取締役	取締役
保有者数	1名	2名	2名
新株予約権の数	57個	263個	6,380個
新株予約権の目的となる株式の数	17,100株	78,900株	1,914,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	1,600円	無償	2,700円
権利行使時1個当たりの行使価額	204円	204円	864円
権利行使期間	2016年9月30日から 2026年9月29日まで	2018年10月1日から 2026年9月27日まで	2019年1月1日から 2027年12月11日まで
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる

(注) 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「権利行使時1個当たりの行使価額」が調整されております。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

項目	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発行年月日	2018年9月13日	2018年9月13日
区分	従業員	子会社取締役
交付者数	11名	1名
新株予約権の数	3,018個	1,834個
新株予約権の目的となる株式の数	301,800株	183,400株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	100円	100円
権利行使時1個当たりの行使価額	1,560円	1,560円
権利行使期間	2020年1月1日から 2028年9月12日まで	2020年1月1日から 2028年9月12日まで
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社における内部統制システムに係る体制の主な内容は、次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 人事総務部長をコンプライアンス管理責任者として選任しており、継続的な研修などにより、全職員が法令及び定款を遵守するよう努めております。
  - ・ 内部通報制度を制定し、従業員からの法令違反行為等に関する直接的な相談・通報の窓口として人事総務部を設けることで、不祥事の未然防止を図っております。
  - ・ コンプライアンス管理責任者及び内部監査担当者が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
  - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
  
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 法令及び文書管理規程などのその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等)を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査担当者が随時閲覧できる体制をとっております。
  
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 業務遂行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行ったうえで、リスクを網羅的・包括的に管理しております。
  - ・ 経営会議において重要事項を慎重に審議することで、事業リスクの排除、軽減を図っております。
  - ・ 内部監査担当者の内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
  - ・ 経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、各部門長はすみやかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し、対策を講じることとしております。
  
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役の職務の効率性を確保するため、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定めております。
  - ・ 毎月一回定例取締役会を開催することに加え、必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。
  - ・ 重要議案については、週一回開催される経営会議において事前に十分に審議したうえで、取締役会へと上程することで、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
  - ・ 中期経営計画及び年度予算を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を各部門長に適時にフィードバックしております。
  
- e. 業務の適正を確保するための体制
  - ・ 内部監査担当者は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。
  
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 当社は、現在、監査役を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて監査役と協議のうえ、同使用人を配置することができるものとしております。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の選任については、監査役からの指名または助言を受けて決定します。
  - ・ 監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとしております。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ることとしております。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役にすみやかに報告することとなっております。
  - ・当社の取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。
  - ・常勤監査役は、取締役会のほか毎週開催される経営会議に出席しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、適宜、監査役と意見交換を行っております。
  - ・監査役は、必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
  - ・監査役職務の執行について生じる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じております。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、人事総務部による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(2) コンプライアンス

当社は、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社の役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

(3) リスク管理

当社では、代表取締役及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(4) 取締役の職務執行

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

(5) 監査役の職務執行

監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査担当者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## 連結持分変動計算書

(2017年10月1日から)  
(2018年9月30日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
当 期 首 残 高	570,079	542,214	—	292,440	—
当 期 利 益	—	—	—	695,333	—
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	—	955
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	—	695,333	955
株 式 報 酬 取 引	100,857	124,748	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△290,295	—	—
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	100,857	124,748	△290,295	—	—
当 期 末 残 高	670,937	666,962	△290,295	987,773	955

	親会社の所有者 に 帰属する持分	非支配持分	資本合計
	親会社の所有者 に帰属する 持分合計		
当 期 首 残 高	1,404,734	—	1,404,734
当 期 利 益	695,333	△17	695,315
そ の 他 の 包 括 利 益	955	—	955
当 期 包 括 利 益 合 計	696,289	△17	696,271
株 式 報 酬 取 引	225,606	—	225,606
自 己 株 式 の 取 得	△290,295	—	△290,295
連 結 範 囲 の 変 動	—	△4,409	△4,409
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	△64,689	△4,409	△69,099
当 期 末 残 高	2,036,333	△4,427	2,031,906

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

また、IFRSへの移行日は2016年10月1日ではありますが、当連結会計年度の連結計算書類がIFRSに準拠し作成する最初の連結計算書類となります。

### 2. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

※株式会社リアブロード 他5社については、株式取得等により、新たに当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

### 3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 連結の基礎

##### ①子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

##### ②連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に取得した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

### (3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で測定された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が測定された日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

### (4) 金融商品

#### ①金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループの金融資産は、契約上の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

##### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

##### (b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

##### (c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記 (a) (b) のいずれにも分類されないもの

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引コストを加算して算定しております。

##### (ii) 事後測定

##### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

##### (b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利法を適用して認識しております。

##### (c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。売却可能金融資産の認識が中止された場合、または、減損損失が認識された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その期間の純損益に振り替えております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

### (iii) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠になります。

営業債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額です。

以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻し入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻し入れは認識しておりません。

### (iv) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または、金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

## ②金融負債

### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

### (ii) 事後測定

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた、または支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

## ③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15－30年
- ・建物附属設備 5－15年
- ・工具、器具及び備品 3－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

②無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (9) リース

### ①リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判定しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

### ②オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引については、連結損益計算書において、リース料をリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

## (10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。見積耐用年数は5～15年であります。

投資不動産は、処分時に、または恒久的に使用を取りやめて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

## (11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎第4四半期会計期間中に見積っております。

資産または資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資産生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資産生成単位に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資産生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資産生成単位または資産生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

資産生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資産生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分いたします。

過去に認識した資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんに関連する減損損失については、戻し入れは行っておりません。

## (12) 退職給付

一部の子会社において、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運用しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

## (13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

## (14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

## (15) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、以下の条件を全て満たし、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は次のとおりであります。

### (WEB事業)

ユーザーと加盟店のマッチングサービスを提供しており、加盟店より規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で収益を認識しております。

## (16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

### ①当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

### ②繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

#### (17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### (18) 資本

##### ①普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

##### ②自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

#### 5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 460,100千円

(2) 対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 122,276千円

長期借入金 143,427千円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 13,445千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

53,078千円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,801,500	12,569,600	—	18,371,100

(変動事由の概要)

1. 普通株式の増加12,569,600株は、2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加12,228,800株、新株予約権の権利行使による増加340,800株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	219,487	—	219,487

(変動事由の概要)

1. 2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式数の増加219,487株のうち、75,400株は株式分割、143,800株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによるもの、287株は単元未満株式の買取りによるものです。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末における当社及び連結子会社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末株式数	
当社	第2回新株予約権 (注)1・3	普通株式	198,700	30,000	211,600	17,100	91
	第3回新株予約権 (注)1・4	普通株式	129,200	—	129,200	—	—
	第4回新株予約権 (注)1・2・5	普通株式	81,300	162,600	—	243,900	13,223
	第6回新株予約権 (注)1・2・6	普通株式	—	1,914,000	—	1,914,000	17,226
	第7回新株予約権 (注)1・2・7	普通株式	—	2,747,084	—	2,747,084	—
	第8回新株予約権 (注)1・2・8	普通株式	—	301,800	—	301,800	301
	第9回新株予約権 (注)1・2・9	普通株式	—	183,400	—	183,400	183
連結子会社	第1回新株予約権 (注)2・10	普通株式	—	15	—	15	—
	第2回新株予約権 (注)2・11	普通株式	—	3	—	3	—
合計			409,200	5,338,902	340,800	5,407,302	31,025

(注) 1. 2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当社の第4回から第9回、連結子会社の第1回から第2回の新株予約権については、権利行使期間が到来しておりません。
3. 当社の第2回新株予約権の増加は、株式分割の調整によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。
4. 当社の第3回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
5. 当社の第4回新株予約権の増加は、株式分割の調整によるものであります。
6. 当社の第6回新株予約権の増加は、新株予約権の発行及び株式分割の調整によるものであります。
7. 当社の第7回新株予約権の増加は、新株予約権の発行及び株式分割の調整によるものであります。
8. 当社の第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
9. 当社の第9回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
10. 連結子会社の第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
11. 連結子会社の第2回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出や事業買収(M&A)に取り組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

##### (1) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、流動性リスク及び、為替リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。

(ア) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングをすることにより金利リスクを管理しております。

(イ) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、各事業部及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得するなどの措置を講じることによって保全措置を図っております。

(ウ) 流動性リスク管理

当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、財務経理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(エ) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りであります。

なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：千円)

科目	帳簿価額	公正価値	差額
差入保証金	343,096	340,867	△2,229
借入金及び社債	6,612,268	6,614,737	2,469

### (公正価値の算定方法)

- ・ 差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・ 固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

### (投資不動産に関する注記)

投資不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	110.48円
基本的1株当たり当期利益	38.74円
希薄化後1株当たり当期利益	37.05円

(注) 2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

(1) 電子プリント工業株式会社の取得

①企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 電子プリント工業株式会社

事業の内容 : 白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売

(ii) 企業結合を行った理由

電子プリント工業株式会社は、白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売を主として行う会社です。プリント配線板は、IC(集積回路)や抵抗、コンデンサーなどの電子部品を搭載し、それらの電気的な接続を担う、電子機器の中で最も重要な部品の一つであり、あらゆる産業用機器、コンピュータ、携帯電話、家電製品の中に組み込まれ、最先端技術をサポートしております。また、売上高、調整後EBITDAは、大手電機メーカーからの受注を基盤とすることで、過去3年間で安定的に推移していること等から、当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

(iii) 企業結合日

2018年4月2日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	595,133
	合計	595,133

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、59,976千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	408,201
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

#### ④取得資産及び引受負債

取得日現在の電子プリント工業株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注) 1	1,076,066
非流動資産	563,970
有形固定資産(注) 2	560,657
その他(非流動資産)	3,312
資産合計	1,640,037
流動負債(注) 3	636,702
非流動負債	—
負債合計	636,702
非支配持分	—
親会社持分	1,003,334

(注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物705,131千円であります。

2. 有形固定資産の主な内訳は、土地503,600千円であります。

3. 流動負債の主な内訳は、営業債務及びその他の債務583,141千円であります。

4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

#### ⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益461,784千円及び、当期利益62,502千円が含まれております。

#### (2) 株式会社名泗コンサルタントの取得

##### ①企業結合の概要

###### (i) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社名泗コンサルタント

事業の内容 : 不動産売買、仲介、賃貸事業等

###### (ii) 企業結合を行った理由

株式会社名泗コンサルタントは、不動産売買、仲介、賃貸事業を主として行っており、地域に根ざした経営を行っております。売上高、調整後EBITDAは過去3年間で安定的に推移していること等から当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

###### (iii) 企業結合日

2018年4月2日

###### (iv) 企業結合の法的形式

株式取得

###### (v) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

###### (vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	700,000
合計		700,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、51,070千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	305,082
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

④取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社名泗コンサルタントの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注) 1	2,155,422
非流動資産	395,745
有形固定資産(注) 2	341,798
その他(非流動資産)	53,946
資産合計	2,551,167
流動負債(注) 3	974,557
非流動負債(注) 4	571,527
負債合計	1,546,084
非支配持分	—
親会社持分	1,005,082

(注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物118,831千円、棚卸資産706,307千円及びその他の金融資産(定期預金等)1,299,259千円であります。

2. 有形固定資産の主な内訳は、土地223,222千円であります。

3. 流動負債の主な内訳は、借入金及び社債811,084千円であります。

4. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債548,495千円であります。

5. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益846,396千円及び、当期利益95,252千円が含まれております。

### (3) 塩谷硝子株式会社の取得

#### ①企業結合の概要

##### (i) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 塩谷硝子株式会社  
事業の内容 : 硝子製品の製造・販売等

##### (ii) 企業結合を行った理由

塩谷硝子株式会社は、創業以来、医療用の硝子製品(アンプル、バイアル)や建設現場で使用される硝子製品(アンカー)の製造販売を行ってきました。製造する製品の安全性や品質の高さを背景に大手優良企業との取引を長年にわたり継続している等、安定した事業基盤を有する企業です。当社グループに取り込むことで、更なる企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

##### (iii) 企業結合日

2018年6月29日

##### (iv) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (v) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

##### (vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

#### ②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	472,960
	合計	472,960

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、87,115千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

#### ③発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	415,055
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

④取得資産及び引受負債

取得日現在の塩谷硝子株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	509,783
非流動資産	1,326,945
有形固定資産(注) 1	787,712
その他(非流動資産)	539,233
資産合計	1,836,729
流動負債	442,886
非流動負債(注) 2	505,827
負債合計	948,713
非支配持分	—
親会社持分	888,015

(注) 1. 有形固定資産の主な内訳は、土地731,401千円であります。

2. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債299,129千円であります。

3. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

(4) 株式会社リアブロードの取得

①企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社リアブロード

事業の内容 : 海外留学サービスサイトの運営等

(ii) 企業結合を行った理由

株式会社リアブロードが運営する、海外留学サービス「スマ留」は、留学希望者を語学学校に斡旋するサイトになります。リアブロードが運営する海外留学サービス「スマ留」においては、語学学校の空き場所や空き時間を利用することで、大手の半額近くで海外留学を提供することが可能となっており、シェアリングエコノミーを活用した海外留学サービスサイトとなっております。「スマ留」は、当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

(iii) 企業結合日

2018年2月7日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	130,000
	合計	130,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、7,959千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③発生したのれんの金額等

のれん(千円)	167,328
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

④取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社リアブロードの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	49,020
非流動資産	10,200
資産合計	59,220
流動負債(注)	65,200
非流動負債	31,348
負債合計	96,548
非支配持分	—
親会社持分	△37,328

(注) 1. 流動負債の主な内訳は、前受金47,758千円であります。

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

(5) フランチャイズの窓口株式会社の取得

当社は2017年12月14日にIdealink株式会社が事業の一部を新設分割して新設した、フランチャイズの窓口株式会社を完全子会社化することについて合意し、2017年12月25日付で実行しました。なお、フランチャイズの窓口株式会社は2018年5月8日付で当社に吸収合併されております。

①企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : フランチャイズの窓口株式会社  
事業の内容 : インターネットメディアの運営、インターネットサービスの受託開発及び制作等

(ii) 企業結合を行った理由

フランチャイズの窓口株式会社は、「フランチャイズの窓口」等のWEBサービスを運営しております。意思決定の迅速化と組織運営の効率化、サービスの平準化を図り経営基盤を強化することを目的として、連結子会社化したのち、吸収合併いたしました。

(iii) 企業結合日

2017年12月25日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得

(v) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	240,000
	合計	240,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、2,000千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③発生したのれんの金額等

のれんの金額(千円)	220,294
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

#### ④取得資産及び引受負債

取得日現在のフランチャイズの窓口株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下の通りであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	710
非流動資産(注)	24,108
資産合計	24,818
流動負債	5,113
非流動負債	—
負債合計	5,113
非支配持分	—
親会社持分	19,705

(注) 1. 非流動資産は、ソフトウェア24,108千円であります

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

#### ⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

#### (6) その他の企業結合

##### ①企業結合の概要

(i) 被取得企業等の名称、その事業等の内容

(イ) 被取得企業の名称 : 株式会社APEXY

事業の内容 : インターネットウェブサイトの運営等

なお、当社は2018年4月13日開催の取締役会において株式会社APEXYを吸収合併することを決議し、2018年5月23日付で当社に吸収合併されております。

(ロ) 被取得事業の名称 : アーキクラウド

事業の内容 : 内装工事費用の比較見積りサイトの運営等

(ハ) 被取得事業の名称 : iPhone救急車

事業の内容 : iPhone修理店舗の情報を掲載した検索ポータルサイトの運営等

(ニ) 被取得事業の名称 : 引越しチェキ!

事業の内容 : 引越しに関する情報収集や料金の比較ができるサイトの運営等

(ホ) 被取得企業の名称 : Discover株式会社

事業の内容 : 動画ショッピングサイトの運営等

(ii) 企業結合を行った理由

- (イ) 「株式会社APEXY」は、「お金つくる」等のお金にまつわる知識や役立つ情報を発信・掲載するWEBサービスを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、吸収合併いたしました。
- (ロ) 「アーキクラウド」は、内装工事見積りサイトを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (ハ) 「iPhone救急車」は、日本全国にあるiPhone修理店舗の情報やiPhone修理に関するコラムを掲載した検索ポータルサイトを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (ニ) 「引越しチェキ！」は、引越しに関する情報収集や料金の比較ができるサイトを運営しております。引越しの一括見積サイト等の引越しジャンルのサイト運営を行う当社にとって、より一層、引越しのサービス自体を伸ばしていけると考えたため事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。
- (ホ) 「Discover株式会社」は、Discoverのもつ商品発掘力やECサイト運営のノウハウと当社がもつWEBマーケティングノウハウをかけあわせることで、当社グループ全体の企業価値の拡大を図ることができると考え、株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(iii) 企業結合日

- (イ) 及び (ロ) 2018年4月2日
- (ハ) 2018年6月29日
- (ニ) 2018年8月31日
- (ホ) 2018年9月28日

(iv) 企業結合の法的形式

株式取得及び事業の譲受

(v) 取得した議決権比率(イ) 及び (ホ) )

(イ) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%
(ホ) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	70%
取得後の議決権比率	70%

(vi) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得及び事業を譲受けたことによる企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

②取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	395,514
合計		395,514

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、42,403千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③発生したのれんの金額等

のれん(千円)	420,413
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

④取得資産及び引受負債

取得日現在の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値合計は、以下の通りであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	42,433
非流動資産	—
資産合計	42,433
流動負債	21,641
非流動負債	55,000
負債合計	76,641
非支配持分	△9,309
親会社持分	△24,899

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

⑤業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

※プロフォーマ情報

企業結合等が、当連結会計年度の期首である2017年10月1日に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ6,370,578千円、995,101千円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(金額の表示)

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	570,079	535,079	535,079	294,900	294,900	—
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	100,857	100,857	100,857	—	—	—
当 期 純 損 失	—	—	—	△259,284	△259,284	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△290,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	100,857	100,857	100,857	△259,284	△259,284	△290,295
当 期 末 残 高	670,937	635,937	635,937	35,615	35,615	△290,295

	株主資本 合計	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	1,400,058	5,246	1,405,304
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)	201,715	—	201,715
当 期 純 損 失	△259,284	—	△259,284
自 己 株 式 の 取 得	△290,295	—	△290,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	18,160	18,160
当 期 変 動 額 合 計	△347,864	18,160	△329,704
当 期 末 残 高	1,052,193	23,406	1,075,600

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	3～10年
-----------	-------

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 37,795千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権 17,696千円

長期金銭債権 305,755千円

短期金銭債務 5,576千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高 5,083千円

営業取引以外の取引高 957千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 219,487株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産調整勘定	71,947千円
資産除去債務	24,822千円
賞与引当金	8,568千円
繰越欠損金	115,363千円
貸倒引当金	3,285千円
その他	4,106千円

繰延税金資産小計 228,093千円

評価制引当額 8,179千円

繰延税金資産計 219,914千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 22,529千円

繰延税金負債計 22,529千円

繰延税金資産純額 197,384千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の 所有割合 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	植田 栄作	—	—	当社取締役	—	当社取締役	新株予約権の 行使(注)1	10,693 (36,100株)	—	—
役員	篠 昌義	—	—	当社取締役 副社長	—	当社取締役 副社長	新株予約権の 行使(注)1	4,636 (7,600株)	—	—
役員	鈴木 快	—	—	当社監査役	—	当社監査役	新株予約権の 行使(注)1	2,745 (4,500株)	—	—
元役員	田中 慎也	—	—	当社 元取締役	—	当社 元取締役	新株予約権の 行使(注)1	99,674 (163,400株)	—	—

(注) 1. 2016年9月28日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の 所有割合 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 リアブロード	東京都 新宿区	3,000	留学希望者へ 語学学校の斡 旋サイト運営	(被所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)2	250,000	関係会社 長期貸付金	250,000
子会社	Discover 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	動画ショッピ ングサイト等 の運営	(被所有) 直接 70.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)2	55,000	関係会社 長期貸付金	55,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	57.97円
1 株当たり当期純損失	14.44円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失	13.82円

(注) 2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失及び、潜在株式調整後1株当たり当期純損失を算定しております。